

女性活躍推進法に基づく岡崎市福祉事業団行動計画

女性が一層活躍でき、家庭生活との両立がしやすい職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 状況把握

(1) 女性労働者割合

正規職員 67.6%、限定正規職員 85.2%、臨時職員 84.3%

(2) 男女賃金格差

全労働者 74.8%（うち正規雇用労働者 86.7%、非正規労働者 121.7%）

(3) 管理職員に占める女性労働者の割合

課長級以上：33.3%、主幹級以上 23.1%

(4) 残業時間

1人あたり平均残業時間数 4.8時間/月

3. 課題分析

労働者のうち女性の比率が高く、女性労働者が能力を発揮できる場が確保されている。さらなる活躍と家庭との両立を推進するため、管理職員の女性割合向上と残業時間の削減を目標とする。

4. 目標

(1) 管理職員（主幹級以上）に占める女性労働者の増加（30%以上）

主任級以上の職員にマネジメント研修を実施し、人事評価と合わせて積極的な登用を行う。

(2) 残業時間の削減（月平均4時間以下）

毎月の残業時間数を管理職員で共有して意識向上を図る。また、業務改善制度の実施により業務の効率化を推進する。